

**株式会社千葉興業銀行とメットライフ生命保険株式会社による共同社会貢献プログラム  
第5期寄付金の贈呈について**

株式会社千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一、以下千葉興業銀行）と、メットライフ生命保険株式会社（代表執行役 社長 サシン・N・シャー、以下メットライフ生命）は、2012年に開始した共同社会貢献プログラムの第5期寄付金を「千葉県安心こども基金」に贈呈いたしました。

本寄付金は、「千葉県安心こども基金」を通じて千葉県が行う様々な子育て支援施策に活用されます。

なお、本活動は、千葉県が推進する企業参画型子育て支援事業（「チーバくんを活用した子育て応援事業」）に対する協賛事業（※）の一つとして承認されております。

（※）事業者が千葉県に対する子育て応援のための協賛金の寄付や、県の子育て応援に関する広報のサポート等

**記****1. 第5期寄付金の贈呈について**

- (1) 贈呈者：千葉興業銀行、メットライフ生命
- (2) 贈呈先：千葉県安心こども基金
- (3) 贈呈金額：62万1,000円（千葉興業銀行 31万500円、メットライフ生命 31万500円）

**2. 共同社会貢献プログラムの目的**

次代の担い手となる子どもたちの健やかな成長と子育て家庭の支援を目的としております。

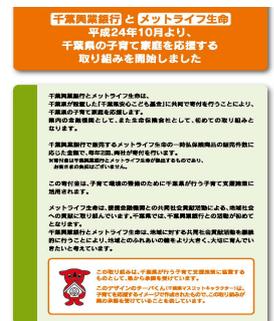
地域に根ざして事業を行い、地域社会の活性化と持続可能性を高めることを目指す千葉興業銀行と、日本初の外資系生命保険会社として保険を通じてお客様の人生に寄り添ってきたメットライフ生命は、本業におけるお客さまの安心のための基盤づくりのサポートに加え、それぞれの理念に基づいた社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。本取り組みは、次世代の担い手となる子どもたちの支援という観点で同じ志を持つ2社が連携し、千葉興業銀行の地域社会である千葉県に継続的に寄付を行うことで、千葉県の子育て家庭を応援する社会貢献活動です。

**3. 共同社会貢献プログラムの概要**

千葉興業銀行で取り扱っているメットライフ生命の一時払保険商品の6か月間毎（上期：4月～9月、下期：10月～3月）の販売件数に500円を乗じた金額を、両社それぞれが寄付します。第5期寄付金は平成26年4月～平成26年9月分となります。今後も年に2回、継続して寄付を行ってまいります。

**4. 「チーバくんを活用した子育て応援事業」について**

千葉県が推進する企業参画型子育て支援事業の一つで、千葉県から承認を受けた協賛事業者は、千葉県に対する子育て応援のための協賛金の寄付や、県の子育て応援に関する広報のサポート等を行います。千葉興業銀行とメットライフ生命はそれぞれ、金融機関として、また生命保険会社として初めて協賛事業者として承認されております。



※寄付金は千葉興業銀行とメットライフ生命が拠出するものであり、お客さまの負担はございません。

※千葉興業銀行で現在取り扱っているメットライフ生命の一時払い保険商品（平成26年9月30日現在）

定額個人年金保険「三大陸」、一時払終身保険「ビーウィズユー」「サニーガーデン」、一時払終身医療保険「プライムロード」

以上

**本件に関するお問合せ**

株式会社 千葉興業銀行

経営企画部 弓家 TEL (043) 243-2111

メットライフ生命保険株式会社

広報部 赤石、宮田 TEL (03) 6658-2295